

日進市教育委員会定例会（平成 31 年 2 月）会議録

1. 日時

平成 31 年 2 月 6 日（水曜日）14 時から 16 時 08 分まで

2. 場所

日進市立図書館 1 階 第 2、第 3 会議室

3. 出席者

〔委員〕

久保田力（教育長）、成田ゆき江（教育長職務代理者）、森本直樹、藤井美樹、小林秀一、伊藤志門の各委員

〔事務局〕

杉浦淳司（教育部長）、出原真路（教育部次長兼学校教育課長）、加藤誠（教育総務課長）、高田由紀（学校教育課主任指導主事）、近藤香織（教育部次長兼図書館長）、笠井新一（学校給食センター所長）、鬼頭聡（生涯学習課長）、後藤幸宏（学校教育課主幹）、丹羽陽一（図書館主幹）

〔書記〕

嶋崎典佳（教育総務課課長補佐）、石井智史（教育総務課係長）、志知慈子（教育総務課主任）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者なし

6. 会議録署名者

久保田力教育長、小林秀一、伊藤志門の各委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長報告）

（議事）

議案第 2 号 日進市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議案第 3 号 日進市教育委員会決裁規程の一部改正について

議案第 4 号 日進市高等学校等修学資金補助金交付要綱の一部改正について

議案第 5 号 日進市私立高等学校等入学納付金補助金交付要綱の廃止について

議案第 6 号 日進市立学校管理規則の一部改正について

議案第 7 号 日進市共同学校事務室設置要綱の制定について

議案第 8 号 日進市立小中学校事務の共同実施協議会設置要綱の制定について

議案第 9 号 日進市立学校における学校事務組織の編成及び事務の共同処理に関する要綱の廃止について

議案第 10 号 日進市野外教育活動木祖村宿泊施設利用補助金交付要綱の一部改正について

議案第 11 号 日進市中中学生体験活動補助金交付要綱の廃止について

議案第 12 号 日進市教育研究事業実施に関する要綱の廃止について

議案第 13 号 平成 30 年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算(第 6 号)について

議案第 14 号 平成 31 年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)当初予算について

議案第 15 号 平成 31 年度儀式等の期日の変更について

議案第 16 号 平成 31 年度教職員人事について (非公開)

報告事項

事務局報告

【教育総務課】

教育委員会の後援等名義使用等について〔資料 No. 1〕

平成 31 年度教育委員会について〔資料 No. 2〕

事業等報告について〔資料 No. 3〕

【学校教育課】

教員の長時間労働解消に向けた取り組みについて〔資料 No. 4〕

事業等報告について〔資料 No. 5〕

【生涯学習課】

事業等報告(生涯学習課)について〔資料 No. 6〕

【図書館】

事業等報告(図書館)について〔資料 No. 7〕

その他

教育委員会行事予定(平成 31 年 2 月 7 日から平成 31 年 3 月 13 日まで)
について

8. 次回会議日程

定例会

日時：平成 31 年 3 月 13 日(水曜日)14 時から

場所：市役所 4 階 第 1 会議室

出席者：2 月定例会と同じ

発言者及び発言内容

教育長

それでは、会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。ただ今より2月定例教育委員会を開会します。

本日の会議録署名者は、小林委員、伊藤委員、私です。会議録調整者は、教育総務課志知とします。

本日の会議には傍聴の申し出はございません。

はじめに、1月定例会会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、賛成される方は挙手をお願いします。（全員異議なし）それでは、会議録を承認とします。

次に私からの報告でございます。

1月11日に、愛知県都市教育長協議会の総会が名古屋市で開かれました。総会後の研修会で「トップの危機管理」というテーマで、危機管理専門家で航空評論家の小林宏之氏の講演を聞きました。「重要度の選択」「判断は、頭で。決断は肚で。」「コミュニケーションは、人体で言えば血液。」等、今後の教育行政に活かせるお話をうかがいました。

次に1月13日に、成人式が市民会館で行われました。1,031名の成人の内、781名が出席して盛大に行われました。新成人の代表として2名の方が、「選挙権を行使し、社会に役立つ人間になりたい」との誓いの言葉を述べていました。

続いて1月18日に、東郷町で第4回部活動検討委員会が開催され、「朝練、原則禁止等」、部活動の適正化に向け、3月中に保護者向けに、4教育長名で文書を出す事を確認しました。

1月23日には「国の施策に対する要望書」を、文部科学省に提出しました。西中と南小の外壁改修・香久山小のトイレ改修等について、来年度改修工事ができるよう、交付金採択をお願いしてまいりました。

次に1月30日に「伸びゆく子教育作品展」が市民会館で開催され、表彰式が行われました。138名の子ども達が制作した、伸びゆく子に相応しい、生き生きとしたすばらしい作品が展示され、多くの市民の皆さんが鑑賞していました。

続いて2月1日に、愛知地区の教育長連絡会が、豊明市で開催され、各市町の当面の教育課題や来年度に向けての情報交換をしました。特に、暴風警報の解除についての時間帯や、各市町の適応指導教室の式日や、年度初めの対応等について情報を交換しました。

最後に本日2月6日に、相野山小・赤池小・梨の木小・竹の山小合同のシルバースクール修了式が市民会館で行われました。84名の方が各講座の成果を満足そうにお話しておられ、人生において、学び続ける大切さを教えていただきました。

私からの報告は以上です。続いて、委員の皆様から報告があればお願いします。

委員

本日、午前中に香久山小学校の学校訪問に行つてまいりました。開校26年目の学校で現在は児童数は776名であり、一時は1,000名を越える児童が在籍している時も

ありましたが、現在は減少傾向にあるということです。来年度の新1年生は約100名とのことで、今後は徐々に各学年3クラスずつで構成されるような中規模の小学校になっていくのではないかというお話をうかがいました。平成31年度は健康推進学校となり、努力をして優良校に指定されたそうです。校訓の「夢を拓く」をもとに、先生方はひとりひとりの児童にまず夢を持たせ、色々な方向への成長をうながしていこうというお気持ちが感じられました。ただ、施設的には26年目ということもあって傷みも出てくる箇所もあり、プールの側溝の蓋が割れてしまっているものを改善したとか、体育館の暗幕は自動開閉するものが、現在はこの装置が上手く動作せず手動にて動かしている時があるとのことでした。それから照明器具が沢山あり、全てが蛍光灯であるため管理が大変である旨、おっしゃってみえました。

委員

私も同じく、香久山小学校の学校訪問に行っていました。先ほど、ほとんどご報告をいただきましたが、トイレの関係などを修理していただく等、色々予算をつけていただきありがたいとおっしゃってみえました。プールのお話もありましたが、安全面を優先し、怪我がないように修繕を進めていただいているそうです。香久山小学校は廊下も広く、校内に多目的広場のような大きなスペースもあるため電球の消費が多く、LEDへの交換が進めば電気代を抑え、管理もしやすくなるのではないかとお話しもされていました。これも予算の関係があると思いますので要望として受け止めていただければとおっしゃってみえました。他は丁寧に説明していただき、大変よい環境であると思いました。

教育長

他にはよろしいでしょうか。（しばらく間があり）なければ、私からも一つ追加で報告いたします。1月10日に春日井市役所において愛日地方教育事務協議会が開催され、成田委員と出席してまいりました。来年度の各市町における空調設備設置等に関する予算・来年度計画等、様々な情報交換が行われました。次回の定例会でも3月に開催される当協議会の報告をさせていただく予定です。

それでは続いて次第4、議事に入る前にお諮りしたいことがあります。

本日の議案第16号は教員人事に関する案件となっており、会議規則第12条第1項に「人事に関する事件その他の事件のうち、教育長又は委員の発議により出席委員総数の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」また、同条第2項に「前項ただし書きの教育長又は委員の発議があったときは、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」と規定されております。

つきましては、議案第16号を非公開とすることについて、私（教育長）から発議し、併せて採決をいたします。

議案第16号「平成31年度教職員人事について」を非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

（全員賛成）

全員賛成ですので、議案第16号を非公開とし、本日定例会の最後に審議いたします。

では、議事に入ります。議案第2号「日進市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」、各所属から説明をお願いします。

教育総務課長外

(資料に基づき説明)

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり)

それでは、議案第2号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第2号を承認とします。

続きまして、議案第3号「日進市教育委員会決裁規程の一部改正について」、各所属から説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) それでは、議案第3号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第3号を承認とします。

続きまして、議案第4号「日進市高等学校等修学資金補助金交付要綱の一部改正について」及び、議案第5号「日進市私立高等学校等入学納付金補助金交付要綱の廃止について」を一括して、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) それでは、議案第4号に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第4号を承認とします。

続いて、議案第5号「日進市私立高等学校等入学納付金補助金交付要綱の廃止について」に賛成の方は挙手をお願いします。(全員賛成) 議案第5号を承認とします。

続きまして、議案第6号「日進市立学校管理規則の一部改正について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第6号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第6号を承認とします。

次に、議案第7号「日進市共同学校事務室設置要綱の制定について」、議案第8号「日進市立小中学校事務の共同実施協議会設置要綱の制定について」及び、議案第9号「日進市立学校における学校事務組織の編成及び事務の共同処理に関する要綱の廃止について」を一括して、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

市内各学校をブロックごとに分けて、中心の学校にこの共同学校事務室を作るということですが、他校の事務職員が共同学校事務室のある学校へ行き、一緒に仕事をするとということでしょうか。

学校教育課長

各学校に事務職員がおりますが、役割を分担し、グループ化してそれぞれの業務を行うということです。

委員

共同学校事務室に集まって一緒に仕事をするとということではないのですね。

学校教育課長

事務室という部屋が出来る訳ではなく、機能としてグループ化して分担し、事務を行っていくものです。今までは1から10までの仕事を一人で全部を行っていたものを振り分けてそれぞれ作業するものとなります。

委員

要綱の中に、「ブロック内の各学校の校長は、共同実施計画に基づき、所属する事務職員に兼務校への出張を命じるものとする。」とありましたので、共同学校事務室のある学校へ出向くことなのかと思いましたが、事務職員は自分が居る学校において業務を行うということですね。

学校教育課長

連絡調整のために他学校へ出向くことがあるとは思いますが、基本的な考えはそのようになります。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、議案第7号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第7号を承認とします。

次に、議案第8号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第8号を承認とします。

続いて、議案第9号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第9号を承認とします。

次に、議案第10号「日進市野外教育活動木祖村宿泊施設利用補助金交付要綱の一部改正について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

確認ですが、相野山小学校だけが木祖村のこだまの森での野外活動をして、他の全ての小学校は母袋温泉・アウトドアイン母袋に場所を変更するというのでしょうか。

学校教育課長

今まで実施していた旭高原少年自然の家については街に近いということもあり、来年以降も夏の猛暑が考えられ、人数の問題もありますので場所の変更を検討した結果となります。相野山小学校に限っては、これまでも学校間交流がありますので引き続き、継続していくことになりました。

委員

今までは3校が木祖村へ野外活動に行っていたものが、これからは相野山小1校のみとなることは東小、梨の木小は木祖村へ行かないこととなりますが、これは人数だけの問題なのか、何か他の理由はあるのでしょうか。

学校教育課主任指導主事

東小学校、梨の木小学校も児童数が増加していることもあり、活動することが難しいことから、学校より場所を変更したいとの申し出がありました。

委員

日進市と交流している村でもありますので、交流が減少して途絶えることがないようにはしていただけたらと思います。

学校教育課主任指導主事

木祖村側もそれを承知の上で、野外活動への協力をさせていただいております。

委員

母袋での野外活動は1泊2日での行程は無理のないものなのでしょうか。

学校教育課主任指導主事

実際に下見をしまして、時間に無理があったり活動時間が減ったりするような行程にはならないと判断しておりますので、問題はないと考えております。

委員

それに関しまして質問ですが、場所が変わることによって野外活動の費用が変更になることはありますか。

学校教育課長

昨年度までとほぼ同様な費用であるので、保護者の費用負担の変更はありません。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第10号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第10号を承認とします。

次に、議案第11号「日進市中学生体験活動補助金交付要綱の廃止について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

補助金がなくなることは寂しいことですが、別な面において活用されるのであれば止むを得ないと思います。ただ、考え方として中学校2年生だけへの補助金であるから不公平であるということであるのならば、その考えは改めていただきたいと思います。中学校は1年生を経て2年生に進級し、3年生は2年生を経て進級しますので、不公平ではないものです。

学校教育課長

今回は財政課からの指摘があり廃止をするものではございません。一番の目的は予算活用の対象を広げるということであり、今回の提案理由の表記についてご指摘のあったことにつきましては、真摯に受け止めたいと思います。元々この補助金は、中学生の海外派遣での研修費用に充てる補助金でしたが、それをやめることになって、そ

の原資を元に体験活動補助金として出すことになったものです。これも財政が厳しい中、年々金額も縮減されてきたことと、また、保護者の手に直接渡らず、補助金が交付された実感がないこともあり、全体的な予算の見直しをするにあたり精査した結果、他の部分へ活用していくことになりました。

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 11 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 11 号を承認とします。

次に、議案第 12 号「日進市教育研究事業実施に関する要綱の廃止について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 12 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 12 号を承認とします。

議案第 13 号「平成 30 年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)補正予算(第 6)について」、各所属から説明をお願いします。

教育総務課長外

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学校教育課の歳出部分の減額についてですが、生徒数が少なくて見込みが少なかったという理由は分かりますが、スクールソーシャルワーカー配置事業等において実施回数が少なくなっていることは、それだけで子どもたちは安定して学校へ通っていたのか、それとも拾い出せなかったのか、どこまで分析ができているのでしょうか。

学校教育課長

これにつきましては、当初予算計上した時は 2 回くらいということで考えていましたが、週 1 回で充実したスーパーバイズができていう状況です。来年度につきましては、現在 1 回 7,000 円という非常に安価な費用でやっていただいているので、2 回分に相当するくらいの費用でやっていただこうと考えています。現状としましては、充実した面談等ができていうと認識しています。

委員

実施回数が少なかったことにより、案件が拾い上げられていない可能性があるのではないのでしょうか。

学校教育課長

予算を比較となるとそのような捉え方もでてきてしまいますが、現場においては充分に対応できており、足りないことはないとうかがっております。

学校教育課主幹

それに関しまして補足しますと、これはスクールソーシャルワーカーに対してのスーパーバイザーであり、児童生徒に対しての対応ではありません。スクールソーシャルワーカーに対しての研修の実施回数が少なかったというものになります。

委員

報酬を上げないとより良いアドバイスが受けられない可能性もあるということですね。

学校教育課主幹

良い人材が他地区へ移動されるかもしれないという心配もされますので、それは当初予算においてお願いすることとしています。

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第 13 号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第 13 号を承認とします。

議案第 14 号「平成 31 年度日進市一般会計(教育委員会所管部分)当初予算について」、説明をお願いします。

教育総務課長

（資料に基づき説明）

教育長

続いて、教育部長より当初予算の概要説明をお願いします。

教育部長

（平成 31 年度当初予算の概要を説明）

教育長

はじめに、教育総務課、学校教育課、学校給食センターより説明をお願いします。

教育総務課長

(資料に基づき説明)

学校教育課長

(資料に基づき説明)

学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

教育長

教育総務課、学校教育課、学校給食センターからの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり) それでは、続いて生涯学習課、図書館より説明をお願いします。

生涯学習課長

(資料に基づき説明)

図書館長

(資料に基づき説明)

教育長

生涯学習課と図書館からの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

図書館の説明について、座席の予約システムは終日の予約になるのでしょうか。時間帯で分けるなど、細かい指定はあるのでしょうか。

図書館長

現在は終日で予約を受けておりますので、今後も同様に終日にするのか、あるいは午前、午後で分けるかにて予約の形をとろうかと考えております。

委員

個人的な意見ではありますが、終日にしてしまうと利用される方が限定されてしまうのではないのでしょうか。考え方の違いもありますが、より多くの方に利用していただくためには、時間帯を分けることを考えても良いのではと思います。

図書館長

それも含めまして、今後検討してまいります。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第14号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第14号を承認とします。

に、議案第15号「平成31年度儀式等の期日の変更について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第15号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第15号を承認とします。

冒頭にお伝えしたとおり、議案第16号「平成31年度教職員人事について」は会議の最後に審議いたします。

（5分間休憩）

それでは再開します。次第5、事務局報告に入ります。各所属より説明をお願いします。

教育総務課長

教育委員会の後援等名義使用等について

平成31年度教育委員会について

事業等報告について

（各項目について説明）

学校教育課長

日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について

教員の長時間労働解消に向けた取り組みについて

事業等報告について

（各項目について説明）

生涯学習課長

事業等報告（生涯学習課）について

（各項目について説明）

図書館長

事業等報告（図書館）について

（各項目について説明）

教育長

事務局からの報告は以上となります。ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学校開放体育施設スポーツ開放運営委員会に関連しまして質問です。私は西中学校の付近に在住しており、たまに夜遅くまで体育館や武道場の照明が付いている時を見ることがありますが、管理はどのようにしてみえるのでしょうか。

生涯学習課長

管理業務委託先のシルバー人材センター職員が鍵の施錠や照明消灯をしておりますが、再度、確認を取りまして照明の消し忘れがないように対処いたします。

委員

生涯学習課の成人式のことについて、今後は「二十歳のつどい」となる予定とのことですが、この周知についてはどのくらいの予定で進めていかれるのでしょうか。また、運営は現在、予定と説明がありましたがいつごろ正式に決定となりますか。

生涯学習課長

本日の定例会におはかり、ご意見をいただき、承認後は、今後の記者発表を経て、新聞などで発表ができる予定です。また、生涯学習課でも広報やホームページにおいて周知してまいります。

教育部長

記者発表において来年度予算の説明を予定していますが、その段階で成人式をどのように執り行うのかをお知らせします。保護者の方のご準備なども色々あるかと思えますので、そこでも態度表明をして、早目に周知していこうと考えております。

委員

成人式のことについて、加えて質問ですが、来年からは「成人式」とは言わないということでしょうか。

生涯学習課長

法改正後の名称等については実行委員会等において決定してまいります。毎年統一したものにして考えております。

委員

年齢についても、個人的には二十歳にて参加することに賛成しています。大学入試や就職準備等の時期なので、先日の県知事選の選挙に行けなかった人が多かったという報道がありました。18歳での成人式は、問題があると思います。

今年の成人式に出席して感じたことですが、壇上に上がる恩師の先生方について、毎年当時の学年主任の先生にお願いして、パンフレットへ名前を掲載しているところ

ですが、ご本人の出席ができないのであれば、その場合代理の先生に壇上へ上がっていただくのではなく、欠席の扱いでも良いのではないかと思います。または、当時の校長先生に登壇いただくことを検討しても良いのではないのでしょうか。

生涯学習課長

そのことにつきましても、今後、実行委員と話し合っただけで決めていますので、ご意見としてたまわります。

教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

続いて、教育委員会行事予定表その他について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長外

2月教育委員会行事予定表

（平成31年2月7日～平成31年3月13日）について

教育長

では最後に、非公開としました議案第16号の議事を行います。教育総務課、学校教育課を除く所属長及び傍聴の方は退出をお願いします。

（給食センター・生涯学習課・図書館・傍聴者 退室）

それでは、再開します。議案第16号「平成31年度教職員人事について」学校教育課から説明をお願いします。

主任指導主事

（資料に基づき説明・内容については非公開）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）それでは、議案第16号に賛成の方は挙手をお願いします。（全員賛成）議案第16号を承認とします。

全体を通して、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、12月定例教育委員会を閉会します。次回3月の定例教育委員会は、平成31年3月13日（水曜日）午後2時から、市役所4階 第1会議室で開催予定です。